

# 平成30年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 4 - 1
事務事業名	合併処理浄化槽設置補助事業			担当課係	まちづくり推進課 下水道・公園担当
総合計画上の位置付け	政策	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		記入担当者	
	基本目標	2. 快適な暮らしづくり		内線等	
	施策	2-1 快適な生活・都市基盤の整備		E-mail	
	基本方針	2-1-4 上下水道の整備			
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	臨時事業
事業予算費目	款	4	衛生費	項	2
	目	6	合併処理浄化槽費	事業	1
開始年度	平成5	年度	根拠法令・要綱等	浄化槽法、小松島市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 既存の汲み取り槽や単独浄化槽について、専ら住居の用に供する建物を対象として合併処理浄化槽に転換し設置するもの、また転換に伴う撤去について、その費用の一部について補助する。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 合併処理浄化槽への転換補助を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とする。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 小松島市循環型社会形成推進地域計画による生活排水処理の目標を実現するため、国及び県の補助事業を活用し、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進を図る。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 生活排水による公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、合併処理浄化槽の普及推進を国・県の補助事業を活用して行っている。

## ■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名			指標の説明				指標化できない成果
	合併処理浄化槽設置基数			補助金交付の対象となる浄化槽設置基数 （当初予算での設置目標数。）				
	単位	H29	H30	R1	R2	目標年度 目標値		
基	目標	43	43	40	40			
	実績	28	26					
	達成度	65.1%	60.5%					

  

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H29	H30	R1	R2	指標の説明	
	転換補助基数	基	計画		43	43	40	40	
			実績		28	26			
撤去費補助件数	件	計画		28	28	28	28		
		実績		18	14				

## ■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		29年度決算	30年度決算	30年度予算	R1年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	5,670,000	6,990,000	12,015,000	16,417,000	
	財源内訳	国県支出金	3,110,000	4,614,000		
		地方債	0	0		
		利用者負担	0	0		
		一般財源	2,560,000	2,376,000		
	B 人件費 ①×②	5,195,267	3,409,538			
	職員平均人件費①	6,112,079	4,870,769			
従事した割合②/人	0.85	0.70				
A + B	10,865,267	10,399,538				
単位コスト	活動指標の説明	補助対象合併処理浄化槽1基	補助対象合併処理浄化槽1基		備考	
	活動指標1単位当たりコスト	388,045	399,982		平成29年4月1日現在 人口38,817人	
	市民一人あたりのコスト	280	273		平成30年4月1日現在 人口38,156人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺状況等や今後の予測) 平成26年1月に国土交通省など3省合同による「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、徳島県が平成29年7月に策定した「とくしま生活排水処理構想2017」により、汚水処理普及率の強化が求められている。県内各市町村においても転換補助額の増額などを実施・検討している。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 合併処理浄化槽設置に係る個人費用負担が大きいため、助成額の増額や新設を含めた助成範囲の拡大などを求める意見がある。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	個人の費用負担が大きい合併処理浄化槽設置等の経費を一部助成することで転換の普及を促進し、公共用水域の水質保全や改善に繋げるものである。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	合併処理浄化槽設置整備事業において国庫補助の交付要件は市町村が窓口になることと定められている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	合併処理浄化槽への転換に対して、補助金交付要綱に基づき、助成している。普及啓発については、ホームページ、広報誌での周知や浄化槽教室への参加促進などに努めている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	公共下水道の供用がされていないため、専ら合併処理浄化槽による排水処理が必要である。徳島県の「とくしま生活排水処理構想2017」により、汚水処理普及率の強化が求められており、合併処理浄化槽への転換を早急に進める必要がある。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	補助金交付件数26件(5人槽14基、7人槽10基、10人槽2基)。本市の平成30年度末の汚水処理人口普及率は34%となり、29年度末の33%から微増している。合併処理浄化槽への転換に対する補助であるため、劇的な改善は望めないが少しずつ着実に汚水処理人口普及率は向上している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	徳島県の「とくしま生活排水処理構想2017」が策定され、汚水処理人口普及率の向上が求められている。合併処理浄化槽の普及促進ため、ホームページや広報等を通じて市民に対し一層の啓発活動を行っていく必要がある。また、今年度実施した転換に関する助成金の増額に対してしっかりと検証作業を行い、より効果的な手法を検討する必要がある。	

■一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60~79点		
2		3 改善・効率化し継続	40~59点	79	本市の汚水処理人口普及率は合併処理浄化槽の設置により少しずつ向上しているが、県内においては依然として低い水準となっている。引き続き、効果的・効率的な合併処理浄化槽への転換促進の方策を検討していく必要がある。
		4 終期設定し終了	20~39点		
		5 完了・休止・廃止	19点以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】
---------------------------------

■二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明
		2 現状のまま継続する	
2		3 改善・効率化し継続	環境負荷の少ない循環型都市の構築及び環境汚染の少ない快適な市民生活に寄与する事業であり、公共用水域の水質保全にも重要な事業である。徳島県が策定した「とくしま生活排水処理構想2017」の基本方針と整合性を保ちつつ、国・県・各市町村の動向に注意しながら、本市の汚水処理人口普及率向上のため、合併処理浄化槽のより一層の転換促進を図る必要がある。
		4 終期設定し終了	
		5 完了・休止・廃止	